



みんなの消防

マイタウン 地域の絆で火災ゼロ! - 入間東部地区事務組合防火標語 -

11月9日は「119番の日」です

消防への理解を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に定められました。1秒でも早く消火・救急・救助活動を開始するためには、正確で迅速な119番通報が重要です。通報時はオペレーターが質問しますので、落ち着いてはつきりと分かりやすく教えてください。

【オペレーター】

火事ですか。救急ですか。

場所はどこですか。

何が燃えていますか(救急の場合は「どのような状況ですか」)。

あなたの氏名と電話番号を教えてください。

現場の近くに目標になる建物がありますか。

【通報者】

例)火事です(または救急です)。

例)〇市〇丁目〇番地〇号です。
※分からない場合は付近の特徴的な建物など

「民家が燃えています」「人が倒れています」など、状況を分かりやすく伝える

例)私の名前は〇〇〇〇。電話番号は〇〇〇-〇〇〇〇です。

例)〇〇公園の西側です。

■ 「救急電話相談」の利用を

県では、救急車を呼ぶべきか迷った際の相談窓口として、専門家からアドバイスを受けることができる救急電話相談を設置しています。救急車の適正利用のためにも、救急電話相談をご利用ください。

【救急電話相談】

☎#7119

(ダイヤル回線・IP電話・PHS・都県境の地域で利用する場合は☎048-824-4199)

■ 電話以外や外国語でも通報できます

消防本部では、音声での119番通報が困難な方を対象に、FAXやインターネットを使用した通報を受け付けています。

また、外国語での通報に対応するため、電話同時通訳サービスを行っています。

詳しくは、消防本部ホームページをご覧ください。



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。家庭や職場での火災予防対策を徹底しましょう。

【6つの対策】

- ① ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ② 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する
- ④ 消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

【4つの習慣】

- ① 寝たばこは、絶対にしない、させない
- ② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

■ 令和4年度の防火作品が決まりました

当組合管内の小学4年生を対象に防火ポスターと防火習字を、一般の方を対象に防火標語を募集し、右記のとおり最優秀賞を選出しました。

最優秀賞・優秀賞に選ばれた防火作品は、防火ポスターとして火災予防運動などのPRに幅広く活用します。

防火ポスターの部



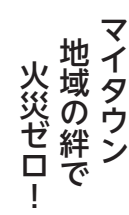
針ヶ谷小学校
松岡篤人さん

防火習字の部



ふじみ野小学校
浮穴千草さん

防火標語の部



富士見市
伊垣容子さん